

坂本清馬 さかもと せいま 社會運動家。明治十八年七月四日高知縣安藝郡室戸町生れ、昭和五十年一月十五日没（八五—一九七五）。筆名坂本克水、龍岡克惠。明治二十七年縣立第一中學校第三學年中退。（二十九年上京、幸徳秋水を知る。四十一年熊本評論社記者となり、『熊本評論』の執筆。翌年、メロポトキノ著、正社社譯『麵粉の略取』（明治四十二年一月二十台平民社）の出版を義人とおぼしめし刊行を、發行者分を受け刑金刑（二千圓）。四十三年大逆事件で起訴せられ死刑判決（無期懲役へ減刑）。昭和九年徴出獄、十一年高知毎日新聞社入社。戦後再審請求も棄却、特別抗告も却下せられた。

著書『コト大日本皇國大皇論』（昭和十年刊）、『コト大日本皇國憲法皇業』（昭和二十一年刊）。没後『大逆事件を生きたる—坂本清馬自伝』（付録「坂本清馬の徳」）、大逆事件の真相を明らかにする会編、昭和五十二年七月四日新人物往來社）出版。

